

令和6年第9回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和6年9月25日(水) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場 3階 小会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
平塚 隆 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵
教育局 参事 新田 太
教育局 次長 中嶋 憲治
教育局 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 参事 新田 太 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| | 教育長 | それでは、令和6年第9回女川町教育委員会を開会します。 |
| 8 | 会期の決定 | |
| | 教育長 | 会期は、本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | |
| | 教育長 | はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。
既に配付されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんでしょうか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | |
| | 教育長 | 1番 横井 一彦 委員
4番 山内 哲哉 委員
よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | |
| | 教育長 | それでは、議事に入ります。
議案第13号「女川町基礎学力充実支援事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読) |
| | 教育長 | ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。 |
| | 教育局長 | それでは、議案第13号「女川町基礎学力充実支援事業補助金交 |

付要綱の一部を改正する訓令の制定について」、内容をご説明させていただきます。

当該要綱は、保護者の経済的負担の軽減を図ること、並びに児童生徒に対し漢検、英検及び数検等の受検を促し、国語、英語、算数または数学を学習する機会を提供して、基礎学力の充実に図ることを目的に、予算の範囲内において補助金を交付するものでございますが、補助金申請において、電子申請による手続きが可能となるよう所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正内容について、新旧対照表でご説明いたしますので、参考資料13をお開き願います。

右側が現行、左側が改正案でございます。

まず、第5条の補助金申請に関して、現行では、補助金の交付を受けようとする者は、当該検定受検後に児童生徒の在籍する学校の長を通じて、交付申請に必要な書類を添えて、町長に提出しなければならないと規定されておりますが、改正案では、「児童生徒の在籍する学校の長を通じて」を削除し、補助金交付申請の手続きを保護者が直接町に対して行えるよう改正するものでございます。

このことにより、電子申請による手続きが可能となり、保護者の利便性の向上を図ろうとするものでございます。

次に、様式に関する改正でございますが、様式第1号中、所属学校名欄について、あらかじめ「女川小学校・女川中学校」と様式欄に明記する改正を行うものでございます。

最後に、議案にお戻りいただきまして、附則といたしまして、この訓令は、令和6年10月1日から施行するものとしております。以上、議案第13号「女川町基礎学力充実支援事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたら願います。

（「異議なし」の声あり）

教育長 なければ、承認ということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第13号は、承認されました。

議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私から報告をさせていただきます。

改めまして、皆様、おはようございます。

暑かった夏もようやく主役の座を明け渡しつつあるようで、朝晩寒くなってきて、日が沈むのも早くなってきたなど感じています。

6月から始まったクールビズも間もなく終わります。ずっとクールビズでいいのにといいながらも、ネクタイを締めると何となく生活がキリッとする。そういう意味においては、また新たな生活が始まるなというふうに思っているところであります。

いよいよ来週から10月です。

学校教育もいよいよ折り返しと申しますか、真価が問われる時期を迎えます。普段の授業、生活をこれまで以上に大切にしながら、まさしく充実の秋に向けて教育活動にまい進してほしいと願っているところであります。

ここからは、着座にてお話をさせていただきます。

それでは、レジュメに沿ってお話をさせていただきます。

まず、学校関係です。

9月3日（火）、少年の主張石巻地区大会が開催されまして、第3学年の高橋莉生さん、この子は柔道で全国大会に行った子ですが、今度は弁論で最優秀賞に輝きました。

27日（金）に大郷町で開催される県大会でも、思いっきり表現してきてほしいというふうに思っているところです。県で優勝すると、この大会は全国まで行く大会ですから、期待しているところであります。

9月6日（金）、石巻地区の英語暗唱・弁論大会が開催されまして、昨年に引き続いて出場した、第3学年の木村優杏さんが第6位に入賞したということでもあります。

8月28日（水）から9月27日（金）まで、小・中宿泊等体験学習期間ということで、中学校第1学年の松島合宿から始まって、小学校第5学年の松島自然教室、中学校の修学旅行、そして締めが先週末の小学校の修学旅行ということでありました。

今年も大きな事故やトラブルもなく、収穫の多い活動になったということでもあります。

9月28日（土）と29日（日）の2日間、早いもので石巻地区の新人大会が開催される予定です。酷暑の影響で練習はどうだったのかなと思いつつも、初めての公式の大会ですから、怪我のないように頑張してほしいと思っているところであります。

3番、会議、研修、教育委員会関係です。

まず、9月1日（日）、河北新報・石巻かほく杯争奪宮城県少年少女柔道大会が開催されまして、県内から選手、保護者、関係者、たくさんの方が集まって、私も3年間で柔道の大会をいろいろ見てきたのですが、こんなに集まった大会はないなというくらい本当に大盛況でした。

女川柔道スポーツ少年団からも2名、第3学年の子供たちが出場しました。残念ながら2人とも1回戦で負けてしまったのですが、今後に期待したいというふうに思っているところです。

9月3日（火）から10日（火）まで女川町議会の9月定例会が開催されました。

一般質問につきましては、6人の議員から13件の質問、当局分については3件の質問があり、答弁しました。

詳細につきましては、あとで局長から報告があるかと思いますが、ご存知のとおり、9月議会は前年度の決算審査も行われました。

9月24日（火）、ハンプトン・グレー大尉の追悼式が今年もあって、私も参加させていただきました。

先の大戦から80年以上経った今でも変わらず、現地にて追悼の思いを捧げる姿に、戦争の深さというのを感じました。

9月25日（水）、第3回目となる校務等研修会を実施します。受講者は、両教頭を含めて5名。講師に、今年度も石巻市学びのサポートセンターの木村裕一先生をお迎えして、面接対応を含めた管理職としての心構え等についてご指導をいただく予定でいます。

その他に入ります。

大きく1点だけです。

次年度、令和7年度ですが、西暦でいえば2025年、女川町は町制施行100年目を迎えます。

町としての記念式典等は2026年に大々的に行うことになるのしょうが、教育委員会として来年、女川小・中学校の自主公開を実施しようと考えています。

これまでお示ししてきましたロードマップの中でも計画していたことですし、これまで学校として三部会を中心に取組んできた内容をいろいろな方々に見てもらって、ご意見を賜ればというふうに考えています。

時期としては、来年の秋、11月頃の予定としています。

この件につきましては、11月中旬に予定している総合教育会議の中でも町長にもお伝えしたいと考えています。

第1回目の総合教育会議の中身としましては、学力向上を含めた自主公開の件と、来年1月に実施予定となっています、カタル国への生徒派遣事業の進捗状況のことが中心になるかと思っています。

委員の皆様方にはどうぞよろしくお願い申し上げます。

5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては、後ほどの協議会の中でお話をさせていただきたいと思っています。

結びになりますが、早いもので来週から10月であります。

10月は、大きな行事として、小・中学校の文化祭が開催されます。本格的な練習はこれからということになるのですが、とにかく一生懸命な姿で感動を、保護者のみならず、地域の方々に届けてほしいと願っています。

実りの秋、充実の秋となるよう我々も学校、そして子供たちの学びを応援していきたいと思っています。

私からは、以上でございます。

続いて、教育局長から報告させます。

教育局長 それでは、学校教育関連からご報告させていただきます。

まず、1の日程関係でございますが、実施済みといたしましては、ご覧いただいているとおりでございます。

(4)町議会9月定例会の概要に関しましては、後ほどご報告申し上げます。

実施予定といたしまして、(1)第2回行政区長会議が9月30日(月)に予定されております。

(2)町職員に対する町長訓示が10月1日(月)にございます。

(3)管内教育長会議が10月7日(月)に予定されております。

(4)1回目のいじめ問題対策連絡協議会を10月10日(木)に予定しております。

(5)宮城県市町村教育委員会連絡協議会教育長部会が10月23日(水)に行われる予定でございます。

(6)10月の教育委員会定例会は、31日(木)午前10時からとなっております。

今回の場所は学校でございますが、会議のほか、中学校の授業参観と給食試食が予定されております。

よろしくお願いいたします。

2番の9月議会定例会の結果について、概要となりますが、ご報告させていただきます。

まず、一般質問では、教育長からもございました、全体で6名の

議員から13件のご質問がございました。

教育局関係では、3名の議員から3問のご質問をいただきました。

まず、隅田議員からは、「子育て支援パッケージについて」として、学校給食費の無償化の実施について質問がありました。

今年度から一部の無償化を実施しているところではございますが、あくまで保護者が負担するとしている法律に沿った対応が前提であるという考え方に、変わりはない旨を答弁させていただきました。

宮坂議員からは、「小中学校の熱中症対策について」として、(1)熱中症指標計の配置状況と体育や部活動を制限させないための対策についてご質問がございました。

答弁といたしましては、熱中症指標計合計5台の配備の状況と、ガイドラインに沿った対応をとりながら、子供たちの健康状態等を確認しつつ、さまざまな対応策を行っている旨をお伝えしました。

また、(2)として、水分とミネラル補給のため、スポーツドリンクの自動販売機を設置してはとのご提案がございました。

これに対しましては、必要がないという学校の見解と、塩分等の補給は、学校に用意してある塩分チャージタブレットを必要時に提供していること。また、お金のトラブルや糖分過多になり得るなどの懸念もお伝えしたところでございます。

(3)として、熱中症対策として、登下校時等の荷物の軽量化についてご質問がございました。

学校では現在も軽量化には努めており、家庭学習の関係もあって、これ以上は難しさもありますけれども、もう少し学校と相談してみるということをご説明申し上げました。

最後、鈴木公義議員からは、「児童、生徒の学力と体力について」のご質問がありました。

全国学力テストの結果でも、読み取る力に課題が見られるとのが言われており、本町の児童生徒にあってはどのような状況かというご質問でございました。

このことに関しましては、調査問題が毎年異なっており、問題の質、難易度による影響も大きいことをお伝えし、本町児童生徒の結果は分析中であるが、全国とのかい離が小さくなったこと。現在、小学校、中学校それぞれにおいて学力向上に向けて努力している旨をお伝えしたところでございます。

また、体力に関しましては、特に水泳授業についてのご質問で

ございました。

学習指導要領に沿い、学年ごとの取組内容、目標について、また、夏休み中のプール利用の状況等についてお答えをいたしました。

以上のことのほか、各議員とは複数回の質疑応答がありまして、さらに議論が深められたところでございます。

続きまして、議案といたしまして、当局所管分は、本年度の補正予算案の中に、野球場のトイレの改修工事費の増額などを計上させていただきました。

それから、今年度の会期中、令和5年度会計の決算審査が行われ、特別委員会の中で歳入及び歳出の教育費の決算内容に関してご審議をいただきました。

最後になりますが、常任委員会の閉会中の継続調査として、産業教育常任委員会の事件を記載しておりますが、「町内道路の状況について」を調査案件とするとされまして、その中には、通学路の安全点検が含まれておりました。

今後、求めに応じて教育局で対応させていただくこととなります。

次に、大項目3番、学校視察関係でございます。

10月23日（水）に、東京都羽村市議会の文教厚生委員会が本町の小中一貫教育に関して視察にいらっしゃる予定ということでございます。

視察の具体的な内容は確認中で、先方の要望を踏まえて資料等を準備してまいりたいと思います。

4のその他でございますが、9月24日（火）から9月26日（木）にかけて、女川小・中学校の児童生徒による出島架橋事業現場見学会が行われております。

舗装仕上げ前の橋面をキャンバスに児童生徒が絵を描くというイベントを行っております。

最終的には、絵の上に舗装が施されまして、絵は表からは見えなくなるのですが、思い出づくりということで施工業者からの提案があつて、学校等と協議いたしまして実施しているところでございます。

続きまして、生涯学習関係の報告をさせていただきます。

抜粋して今回も申し上げます。

(3)高齢者教育、①老壮大学は、本日午前10時から4回目の講座を開催しております。講師に、気功太極拳の先生をお招きしております。

(9)の町民音楽祭でございますが、10月19日(土)午後4時からの開演となります。

今回は、MONKEY MAGICさんをお招きいたします。

全席指定、1席3,000円のチケット販売を9月17日(火)から始めているところでございます。

続きまして、プラットフォーム事業でございます。

(1)学校支援の①学校への講師派遣は、小学校第3学年、第4学年、第5学年の防災学習が実施済みです。

予定といたしまして、小学校の中学年を対象とした歯科学習、小学校第6学年の防災学習として「非常食調理」などを予定しているところでございます。

③の町の出前講座を活用しての学習ですが9月10日(火)に小学校第4学年が江島学習を行いました。

実際に江島の自然に触れ、島の方のお話を聞きながら伝統文化を学びました。天候も良く、絶景の江島に子供たちから歓声が上がったということ聞いております。

江島区長をはじめ区民の方に全面協力をいただき、無事に江島探索をすることができましたことを大変ありがたく思っております。

今後も江島学習は継続の予定でございますので、より良い学習の機会となるよう、今回を活かしてまいりたいと思っております。

(2)家庭教育支援の①親子アドベンチャークラブは、9月16日(月)に松島自然の家に出向き、シーカヤック体験を行いました。奥松島の自然を海の上から親子で満喫しておりました。

大項目2番の放課後「楽校」は、ご覧のとおりとなっております。

9月30日(月)は、黒森山の登山を計画しているところでございます。

その他の事業ですが、(1)家読推進事業の「子供司書養成講座」は、8月31日(土)に未来屋書店のご協力をいただき講座を開催いたしました。

小学校所有の和太鼓についてです。

劣化が見られてきておまして、今後生じる修繕や管理の所在について、改めて関係各機関で共通認識を持って、次代に引き継ぐための話合いの必要性というところをまず学校にお伝えいたしました。今後、このあたりを関係者で協議してまいりたいと思っております。

最後に、体育振興関連のご報告でございます。

9月の教育局主催事業といたしましては、(1)の4点目の地区対抗ペタンク大会ですが、9月28日(土)に開催予定で、昨年度よりも多い、17行政区から46チームが参加するということでございます。

スポーツ推進委員の方々に審判のご協力をいただきながら、町民の健康づくりの推進と参加者の親睦が深められる大会となるよう、しっかり準備してまいりたいと思います。

(2)、(3)はサッカー、コバルトーレ女川のホーム戦とその他の大会でございます。

後ほどご覧いただければと思います。

次にスポーツレクリエーション祭でございます。

スポーツ協会とコバルトーレ女川に共催として関わっていただき、10月14日(月)のスポーツの日に開催いたします。

こちらにも、スポーツ推進委員の方々、さらに各スポーツ協会の方々にもご協力をいただきまして、訪れた方々に満足いただけるイベントにしたいと考えております。

以上、私からのご報告でございます。

教育長 報告は以上となりますが、委員の皆様方からただ今の報告事項についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

中村委員 教育長の報告の中で、来年度ですが、自主公開のお話がありましたけれども、この自主公開についての周知範囲というのはどのあたりまで考えていらっしゃるのでしょうか。石巻圏内なのか、あるいは県内なのか、県外にもというふうに考えていますか。

教育長 ロードマップの中には3年目ということで計画をしていて、結果として、特に本町は大きな指定を受けているわけでない。県からマネジメント支援事業ということで今年1年間、次年度も継続してとは思っているのですが、ただ、一つの学校として小中一貫教育がスタートして4年目、ある程度こういう形でということ発信しないといけないなと思っている部分があって、今のところ、あまり大きくはしたくないのですが、本町の目玉はこれだという三部会の取組、一応頭の中では構想はあるのですが、市内だけでなく、県内には、教育長先生方を含めて、こういうことをしていますということアピールしようかなと思っていました。

東成瀬村の前教育長と話をきて、ぜひ行ってみたいという話もなさっていたので、そちらにはご連絡させてもらって、これからの関係もあるので、勉強させてもらっているということも

ありますので、できたら、どこまで来ていただけるか分かりませんが、やってみたいというふうに思っているところです。

そういう意味で、先生方もやる気になってきているなど。この前も、女川の教育を考える会で先生方には先にお伝えしたのですが、そういうこともあって一生懸命頑張ってもらっているということもあるので、いい機会かなと。何かそういう機会がないと、刺激がないと変わっていかないですね。いろいろな意味で、いろいろな批判も含めて、刺激をとにかく学校に与えたいということもあって、それが多ければ多いほどいいなど。ただ、蓋を開けてみたら3人しか来ていないということもあり得るかもしれませんが、まずやってみることかなと思っているところです。

中村委員 県内でも、女川町に限らず、ほかの地域でも小中一貫校がこれから結構増えていくのではないかという気がするので、その一つのモデルとして何か発信できれば、ほかのこれからはかしたらつくられるかもしれない小中一貫校の参考にもなるのかなと思います。

また、今、教育長からお話あったように、先生方に何か目標が設定されれば、先生方のやる気というか、指導力の向上にもやがてはつながっていくのではないかと思うので、ぜひ、この自主公開というのはすばらしい取組ではないかなというふうに思っています。

教育長 貴重なご意見ありがとうございます。

前、新福委員おっしゃっていましたが、全国的に見てどちらかというと義務教育学校が多い。小学校1年生から9年生という形をとった学校が多くなってきているかなと。県内においても、6校、7校と続いていて、もしかすると小中一貫教育学校として成り立っているのは本町と豊里小・中学校くらいしかなくなってきているのではないかなと。だからこそその火は消したくないなという部分が正直言っているんですね。

今、中村委員からご意見いただいたとおり、本町は本町の取組を伝えていきたいなど。何がいいか、何が悪いかわかりませんが、ただ、私は義務教育学校にする気も今のところ全く考えていないし、本町の取組を発信できればいいなど。プラスになる部分が一つでも二つでも、持って帰っていただくことを目標として頑張っていきたいというふうに思っているところです。

できたら、保護者や地域の方も巻き込んで女川町としてできたらいいなと思っていて、1回だけじゃなくて、いろいろなご意見

をいただいて、3年後、今度はまた違う形でできたらいいなというふうな構想はずっと持っていました。

ぜひ、教育委員の皆様にもいろいろな意味でもしかするとご指導、ご支援をいただくことになるかと思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。ぜひ授業を見ていただいて、お願ひしたいなど。

中村委員

厳しいご意見でもいいと思うんです。それがプラスになるので。叩かれてというか、そういうことがなくなっているかなと思ひていて、人に言われることは誰でも嫌かもしれませんが、そうやって伸びてきたような気がするんですよ。公開にしても何にしても。公開すらそういう経験をしたことがない先生たちがいっぱいいるので、だからそれも一つの経験かと思うんです。毎年公開している学校に勤めたことがあります、本当に先生方は、負担は負担かなとも思うんですけれども、でも、やっていると、毎年公開ということの特に意識しなくなってくる。力も、もちろんそのために頑張るわけですから付きますし、本当に学校全体としての底上げがそこからどんどん図られていくということもありますので、負担の部分には確かにあることはあるんですけれども、あまり公開ということの特に大きな意識と感ぜないようになるところの公開を、少し続けてやるということも大事なのかなと思ひますね。常に外に開きながら学校教育をしていくということは、学校の質を高める上でも大事なことかなというふうに思ひます。

中嶋次長

ほかにもう1点なんですけれども、体育振興事業ということでもお話ありましたけれども、トレーニング講習会への町民の参加状況はどんなふうになっているのかなということと、あと、ほかのスポーツ施設の活用状況についてお伺ひしたいと思ひます。私から体育振興の部分をご説明します。

トレーニング講習会につきましては、本町のトレーニングの用具を毎年、2年目になりますか、新しくしてきました。その関係もありまして、利用者が増えてきています。また、それに関して、女性の方の利用、トレーニングが増えていきます。

そのトレーニング器具を使うためには、トレーニング講習会を2年に一度受けて更新をしていくということがあるので、2年で更新する方もあれば、新規でその講習を受ける方ということで、講習の方は1回10人程度ずつ、月2回ですが、受けているようです。

あと、体育施設の利用関係ですが、コロナ明けですか、やはり、

- 先程教育長からもありました柔道の方も有観客という形になりまして、サッカーも周りで応援する方も増えてきているということもあって、利用が増えてきている状況にあるということところです。
- 中村委員 体育施設が完成する前から町民の方の関心が高かったように思いますし、特にシニア世代の女性の方たちからお話を聞くこともあって、早く完成しないかなという期待感も大きかったので、今その活用が十分図られているということ聞いて、とてもうれしく思いました。
- 教育長 施設的にもすばらしい町の施設ですから、町民に限らず、いろいろな地域の方々から関心を持っていただいて、ぜひ活用を広めていって、それが町としても大きな財産になっていけばというふうに思っています。
- 教育長 ありがとうございます。
- 新福委員 ほかにございませんか。
- 新福委員 小学校所有の和太鼓、文化祭ですばらしい演奏をしているので、これを今後も持続、継続的にできるように、予算をつけて修理してやっていく必要があるのではないかなと私も思いますので、ぜひ予算の手当みたいなことをやってもらえればと思っています。毎年、文化祭で感動します。
- 教育長 そうですね。
- 教育局長 局長、今の件についてはよろしいですか。
- 教育局長 旧第二小学校であった時に買った太鼓と、轟会で所有の太鼓をお借りしているものもあったりして、誰の所有物なのかという部分の整理からまずさせていただき、今後修繕となれば、結構なお金もかかるでしょうから、町で購入するものなのか、その団体が費用を持つものなのかという部分をいろいろ詰めていかなければいけないというふうに思うのですが、必要な予算についてはしっかり確保してまいりたいと思います。
- 中村委員 ありがとうございます。
- 中村委員 太鼓の修繕は本当にお金がかかるんですね。一張りだけでもものすごい、それこそ何十万円とか。太鼓そのものも高いんですけども。だから、その修繕が一気に意外と同じ時期に重なっていくと、かなりの出費になるということもあって、河南の方でも太鼓の保存会があるんですけども、その保存会の方でお世話をさせていただいたりして、一緒に地域の方みんなで保存していこうと河南の方ではやっておりますので、そういうものができる、学校だけでなく、町というか、地域を巻き込んだの保

- 存が進んでいくのかなというふうに思うのですが、その設立もなかなか難しいのでしょうかけれども、修繕はかなり大変かなというふうに思います。
- 教育長 そのあたり詰めながらですね。今、貴重なご意見をいただきました。一気にやるのはなかなか、10台直してほしいと言われたら1,000万円もかかったりする。大変なので、地域というか、継続的にやっていくしかないのだろうと思います。
- ありがとうございます。
- ほかにございませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 教育長 それでは、報告事項については、以上とさせていただきます。
- 13 その他
- 教育長 次に、7番「その他」に入ります。
- 何かございませんか。
- 教育局長 それでは、その他というところで、要望書の写しを配付させていただいております。
- 2024年9月4日付けにて、宮城県教職員組合の執行委員長と事務職員部長の連名にて、要望書の提出が教育長あてにございました。
- その内容は、全ての学校徴収金の公会計化を要請するものでございます。
- 公会計化の早期実現と公会計化に係る制度設計として、学校徴収金の徴収・管理事務を学校に残さない仕組みのほか4件の仕組みづくりについて、理解と配慮を求めるという内容となっております。
- なお、本件は、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づくこととし、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般、その写しを配付させていただきました。
- どうぞよろしくお願いたします。
- 教育長 この件についてはよろしいですか。
- （「はい」の声あり）
- 教育長 ほかに何かございませんか。
- なければ、「その他」については、よろしいでしょうか。
- （「はい」の声あり）
- 教育長 それでは、再来月の日程を組ませていただきます。
- 〔11月25日（月）午前10時からということで調整〕
- 教育長 それでは、11月の教育委員会は、11月25日月曜日午前10時か

らということで、組ませていただきます。

ほかにございませんか。

なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。

14 閉 会 午前 10 時 38 分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第 13 号「女川町基礎学力充実支援事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

参事 新田 太

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和 6 年 10 月 31 日

会議録署名委員

1 番委員

横井一彦

4 番委員

山内哲哉